

■商品が軽油のとき、請求書の金額が実際の計算と違う場合

1、軽油計算方式

弊社システムでは軽油の金額を計算するにあたって、**優先順位**があります。

この設定は軽油本体または軽油税に端数があった場合、金額に関係してきます。

台帳管理の得意先台帳にて、設定の変更と確認ができます。

例に沿って見ていきます。

今回の金額を計算する際の単価と数量は、

- 軽油全体:101.0**
(内 軽油本体:68.9)
(内 軽油税:32.1)
- 数量:55.45**

とします。

また端数処理は、

- 軽油本体:四捨五入**
- 軽油税:四捨五入**

とします。

②計算方式が軽油本体優先の場合、

てすと株式会社 様

御 請 求 書		No. 59
		発行: 2016/01/25
○○石油特約店 ここに石油株式会社 代表取締役 青木 太郎 〒110-0000 東京都台東区旭ヶ丘23-99 本社 TEL 03-1111-7777 中野営業所 TEL 03-2222-8888		
<取引銀行> ○○銀行 台東支店 (普通) 0123456 □□銀行 杉並支店 (普通) 0999999		
00007	締日:2016/01/31	集金予定日: 31 ページ: 1/ 1

前月御請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	当月御買上額			当月御請求額	
税 抜	消 費 税	税 込						
0	0	0	0	5,600	0	5,600	5,600	
【お知らせ】夏のタイヤ・キャンペーン期間中にタイヤを2本以上お買いあげの方に粗品をもれなく。								
月/日	商品コード	商 品 名	税区	車番	備 考	数 量	単 価	金 額
01/01	0008	軽油	内			55.45	68.90	3,821
		== 合計 軽油引取税 ==				55.45	32.10	1,779
		** (合計 消費税 内税) **						(283)

軽油全体(軽油本体+軽油税)を計算します。

$$55.45 \times (68.9 + 32.1) = 5600.45$$

四捨五入で**5,600**になります。⇒ 当月御請求額の欄

ここまでは軽油税優先と同じになります。

次に軽油本体を計算します。

$$55.45 \times 68.9 = 3820.505$$

四捨五入で**3,821**になります。⇒ 軽油 金額の欄

軽油本体を先に計算した場合、端数処理の関係で、①軽油税優先のとくと金額が違ってきます。

そして軽油税は軽油全体-軽油本体になるため、

$$5600 - 3821 = 1,779$$

⇒ 合計 軽油引取税 金額の欄
①軽油税優先の場合と金額が違ってきます。

このように同じ単価でも優先順位が違くと、端数処理の関係上金額が変わってきますので、請求書の金額が実際の計算と違う場合、システムの設定がどうなっているか確認してみてください。

2、軽油税集計単位

弊社システムでは軽油税の金額を集計する方法が、**2種類**あります。

この設定は軽油税に端数があった場合、金額に関係してきます。

台帳管理の得意先台帳にて、設定の変更と確認ができます。

例に沿って見ていきます。

今回の金額を計算する際の単価と数量は、

- 軽油全体:101.0
(内 軽油本体:68.9)
(内 軽油税:32.1)
- 数量:33.0

とします。

また端数処理は、

- 軽油本体:四捨五入
- 軽油税:四捨五入

とします。

①集計単位が明細の場合、

てすと株式会社 様

御 請 求 書		No. 59
		発行: 2016/01/26
○○石油特約店 ここに石油株式会社 代表取締役 青木 太郎 〒110-0000 東京都台東区旭ヶ丘2-3-9 本社 TEL 03-1111-7777 中野営業所 TEL 03-2222-8888		
<取引銀行> ○○銀行 台東支店 (普通) 0123456 □□銀行 杉並支店 (普通) 0999999		
00007	締日:2016/01/31	集金予定日: 31 ページ: 1/ 1

前月御請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	税 抜	消 費 税	税 込	当月御請求額
0	0	0	0	9,999	0	9,999	9,999

【お知らせ】夏のタイヤ・キャンペーン期間中にタイヤを2本以上お買いあげの方に粗品をもれなく。

月/日	商品コード	商 品 名	税区	車番	備考	数 量	単 価	金 額
01/01	0008	軽油	内			33.00	68.90	2,274
01/01	0008	軽油	内			33.00	68.90	2,274
01/01	0008	軽油	内			33.00	68.90	2,274
		== 合計 軽油引取税 ==				99.00	32.10	3,177
		** (合計 消費税 内税) **						(505)

軽油税を明細で計算します。

$$33.0 \times 32.1 = 1059.3$$

四捨五入で**1,059**になります

軽油の明細が3行あるため、

$$1059 + 1059 + 1059 = 3,177 \text{ です。} \Rightarrow \text{合計 軽油引取税 金額の欄}$$

②集計単位が請求時一括の場合、

てすと株式会社 様

御 請 求 書		No. 59
		発行: 2016/01/26
○○石油特約店 にここ石油株式会社 代表取締役 青木 太郎 〒110-0000 東京都台東区旭ヶ丘23-99 本社 TEL 03-1111-7777 中野営業所 TEL 03-2222-8888		
<取引銀行> ○○銀行 台東支店 (普通) 0123456 □□銀行 杉並支店 (普通) 0999999		
00007	締日:2016/01/31	集金予定日: 31 ページ: 1/ 1

前月御請求額	御入金額	調整額	差引繰越額	当月御買上額			当月御請求額
0	0	0	0	税 抜	消 費 税	税 込	10,000
				10,000	0	10,000	10,000

【お知らせ】夏のタイヤ・キャンペーン期間中にタイヤを2本以上お買いあげの方に粗品をもれなく。

月/日	商品コード	商 品 名	税区	車番	備考	数 量	単 価	金 額
01/01	0008	軽油	内			33.00	68.90	2,274
01/01	0008	軽油	内			33.00	68.90	2,274
01/01	0008	軽油	内			33.00	68.90	2,274
		== 合計 軽油引取税 ==				99.00	32.10	3,178
		** (合計 消費税 内税) **						(505)

軽油税を請求時一括で計算します。

$$99.0 \times 32.1 = 3177.9$$

四捨五入で**3,178**になります ⇒ 合計 軽油引取税 金額の欄

集計単位が異なる場合、端数処理の関係で、①集計単位が明細の場合と金額が違ってきます。

このように同じ単価でも軽油税集計単位が違くと、端数処理の関係上金額が変わってきますので、請求書の金額が実際の計算と違う場合、システムの設定がどうなっているか確認してみてください。

■ 補足情報

軽油税の端数処理の変更は、**台帳管理の得意先台帳**にて設定します。

得意先コード: 00007
フリガナ: 株式会社
得意先名: 株式会社
敬称: 様
郵便番号: _____
住所1: _____
住所2: _____
ご担当者: _____
電話番号: _____
携帯電話: _____
FAX番号: _____
ホームページ: _____
E-mail: _____
集金予定月: 翌月
集金予定日: 31
集金区分: _____
集金担当者: _____

請求書発行単位: 一括
請求書への単価出力: する
外税商品を: 外税
内税商品を: 内税
消費税端数処理: 四捨五入
軽油(本体・税)計算方式: 軽油税優先
軽油税端数処理・免税: 四捨五入
軽油税集計単位: 切り捨て
決済区分: 切り上げ
所属営業所: _____
地区コード: _____
部門コード: _____

メモ欄: _____
請求先(親得意先):
コード: _____ フリガナ: _____
名称: _____

預金口座振替をする
累積ポイント: 0.000

軽油本体の端数処理の変更は、**初期設定の販売管理**にて設定します。

注)ここでの設定変更は軽油本体だけでなく、他の商品の端数処理にも反映されます。

全般 | 請求書① | 請求書② | 請求書③ | 請求書④ | お知らせ | 納品書① | 納品書② | 入金票

売上時の消費税計算
 請求単位 伝票単位 明細単位

売上時の伝票日付の初期値
現在日から 日
(例: -1=前日
0=当日
1=翌日)

売上金額の端数処理
 四捨五入 切り捨て 切り上げ

課税軽油の販売単価
 軽油引取税込み 軽油引取税抜き

車番入力
 伝票毎 明細毎

ランク単価を日付で
 切り替える 切り替えない

登録(S) キャンセル ヘルプ(H)